

現代奴隷労働報告書

株式会社メタルワン(以下「メタルワン」)では、当社が従事するあらゆる商取引・取引関係において誠実かつ倫理的な企業活動にコミットすると同時に、適用法規の遵守を推進し、当社の事業に関わる全ての人々の尊厳と権利を守ります。当社ではサプライヤーと常に緊密に連携することによって、サプライヤーの従業員、およびサプライヤー自身のサプライチェーンの従業員が敬意と尊厳を以て処遇されるよう努めています。当社ミッションの根底にあるのはインクルーシブな職域の醸成、ならびに責任ある製品調達へのコミットメントです。

本報告書は 2024 年 3 月 31 日に終了した会計年度におけるメタルワンの状況を報告する目的で、サプライチェーン強制労働および児童労働防止法(2023 年カナダ法令集第 9 章)第 11 条に準拠して作成されたものです。本報告書は当社の事業およびサプライチェーンにおいて強制労働・児童労働(現代奴隷労働)が関与するリスクの評価、ならびに同リスクに対処すべく当社が採用した施策、および実際に適用を開始している試みについて概要をまとめたものです。

1 当社の組織体制、事業活動、およびサプライチェーン

メタルワンは 2003 年に三菱商事株式会社と双日株式会社を株主として設立された鉄鋼商社であり、薄板、厚板、鋼管、線材などあらゆる鉄鋼製品を取り扱っています。総合商社として、傘下のグループ会社(以下「メタルワングループ」)を通じて世界 150 ヶ所の拠点で業務を行っています。メタルワングループは下記 5 つの事業部を擁しています。

- (1) 厚板・建材・鋼管事業部** 当事業部では建産機、プラント、建設、造船などの重工業・インフラ向けに鋼板、鋼管、建材、鉄スクラップなどを取り扱っています。
- (2) 薄板事業部** 当事業部のビジネスモデルは自動車、電機、建材、鋼製家具、容器などの幅広い用途で使用される薄板を中心に展開しています。
- (3) グローバル事業部** 当事業部では電機・モーター向け電磁鋼板の取り扱いで培った知見とノウハウを融合することで、EV 市場においても先駆的役割を果たしています。
- (4) 鉄鋼貿易・エネルギー事業部** 当事業部ではメタルワングループのネットワークを活かして鋼鉄製品および半製品のトレードを行っています。また、総合商社として培った豊富な知見とノウハウを活かし、石油や天然ガスなど各種エネルギー資源関連の数多くの開発プロジェクトを手がけています。
- (5) 線材・特殊鋼・ステンレス事業部** 当事業部では自動車、家電、土木、建設など多様な用途に応じて線材を供給しています。

メタルワンのサプライヤーは大半が日本国内を拠点とする高炉メーカー、電炉メーカーなどの鉄鋼メーカーです。

当社の事業に関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.mtlo.co.jp/us/index.php>.

2 当社の現代奴隷労働リスクの評価

当社の事業におけるリスク評価は業種、および業界のリスクを基準として見た場合、低水準にあるものとみています。当社の従業員はすべて日本国内で雇用されており、従業員の権利を保護・強化するための公正かつ責任ある雇用慣行を整備しています。

3 当社の方針とデューデリジェンス

社会的責任を全うしつつ事業を遂行する目的でメタルワンでは行動規範を制定し、全役職員および全請負業者はこれを遵守する義務を負っています。この行動規範においては強制労働と児童労働を明確に禁止すると共に、メタルワンが人権侵害に加担することがないようサプライヤー・取引先各社と協力すること、ならびに行動規範の違反があった場合には速やかに報告することを義務づけています。

メタルワンの事業、およびサプライチェーンから強制労働・児童労働を完全に排除するためのデューデリジェンスの一環として、メタルワンの売買契約書は一般条項で取引相手に対して奴隷労働・人身売買防止に向けたあらゆる法規の遵守を求めています。

4 研修

メタルワンでは当社の事業、およびサプライチェーンにおいて強制労働・児童労働リスクが関与していた場合、従業員がそれを認知し、報告できるよう徹底するための適切な研修の導入を検討しています。

5 是正措置

当社の事業、およびサプライチェーンに強制労働・児童労働が関与していることが発覚した場合、最優先で是正措置を講じる必要があることを認識しています。これまでに当社事業、およびサプライチェーンにおいて強制労働・児童労働が関与していた事例はなく、是正措置が取られたことはありません。

6 有効性の評価

メタルワンでは現時点で当社の事業、およびサプライチェーンにおける現代奴隷労働リスクの防止・削減に向けた当社施策の実効性の評価は行っていません。今後当社の事業、およびサプライチェーンにおける現代奴隷労働リスクの防止・低減に向けて一層の措置を検討・実施していくなかで、講じられた施策の有効性を評価すべく実績のモニタリングとレビューを行います。

7 承認

本報告書はサプライチェーン強制労働および児童労働防止法 11 条(4)(a)項に準拠し、2024 年 5 月 28 日付けでメタルワン取締役会の委任に基づくメタルワン経営会議で承認されました。

2024 年 5 月 28 日

署名者: 北村京介
代表取締役社長執行役員 兼 CEO
北村京介
株式会社メタルワン 法的拘束権限保有者